

令和 5 年度 市民局運営方針

経営課題 4 高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保

3決算額

789千 円

4予算額

2,360千 円

5予算額

1,896千 円

課題認識

- 消費生活の中で、被害に気付きにくい高齢者や、社会経験が十分でない若年者が、消費者トラブルに遭いやすい傾向にある。
- そこで、消費者教育を推進し、高齢者及びその支援者等並びに若年者に、被害を未然に防止できるような知識等を身につけてもらう必要がある。

主な戦略
(課題解決の方策)

- 【高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上】消費者教育推進計画に基づき以下を実施する。
- 高齢者に対して、消費者被害の未然防止に必要な知識や情報を習得してもらうための消費者教育を実施する。
- 高齢者の支援者等に対して、高齢者の消費者トラブルに関する知識や情報を習得し、高齢者に簡単な対処方法を伝達してもらうための消費者教育を実施する。

アウトカム
指標
(経営課題の進捗度
合を示した指標)

- 【高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上】
- 高齢者に対するアンケートにおいて、「消費者被害や特殊詐欺について情報を身につけ、契約時に迷ったときはその場で契約せずに家族などに相談するなど簡単な対処方法を心得ている」と答えた高齢者の割合：95%【令和5年度】
(参考) 平成30年度86.8% 令和元年度94.9% 令和2年度92.3%
- 高齢者に対するアンケートにおいて「消費生活に関して気軽に相談できる人がいる」と回答した高齢者の割合：95%【令和5年度】
(参考) 平成30年度71.6% 令和元年度94.9% 令和2年度98.9%

アウトカム
指標の達成状況
(定量評価)

5年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成

前年度実績

「簡単な対処方法を心得ている」 96.1%

A

100.0%

「気軽に相談できる人がいる」 95.3%

A

97.6%

戦略４－１ 高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上

		3決算額	566千 円	4予算額	1,855千 円	5予算額	1,514千 円
戦 略 ４－１ (課題解決の方策)	消費者教育推進計画に基づき以下を実施する。 ・高齢者に対して、消費者被害の未然防止に必要な知識や情報を習得してもらうための消費者教育を実施する。 ・高齢者の支援者等に対して、高齢者の消費者トラブルに関する知識や情報を習得し、高齢者に簡単な対処方法を伝達してもらうための消費者教育を実施する。						
アウトカム 指標 (経営課題の進捗度 合を示した指標)	・高齢者に対するアンケートにおいて、「消費者被害や特殊詐欺について情報を身につけ、契約時に迷ったときはその場で契約せずに家族などに相談するなど簡単な対処方法を心得ている」と答えた高齢者の割合：95%【令和5年度】 《参考》平成30年度86.8% 令和元年度94.9% 令和2年度92.3% ・高齢者に対するアンケートにおいて「消費生活に関して気軽に相談できる人がいる」と回答した高齢者の割合：95%【令和5年度】 《参考》平成30年度71.6% 令和元年度94.9% 令和2年度98.9%						
アウトカム 指標の達成状況 (定量評価)	5年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成					前年度実績	
	「簡単な対処方法を心得ている」 96.1%					A	100%
	「気軽に相談できる人がいる」 95.3%					A	97.6%

戦略４－２ 若年者を対象とした消費者教育の推進

		3決算額	223千 円	4予算額	505千 円	5予算額	382千 円
戦 略 ４－２ (課題解決の方策)	消費者教育推進計画に基づき、学校教育の支援や、地域、家庭での学習を支援するなど、消費生活に関する基本的な知識や情報を習得してもらうための消費者教育・啓発を実施する。						
アウトカム 指標 (経営課題の進捗度 合を示した指標)	講座受講者アンケートにおいて、「消費者被害を未然に防止するために必要な悪質事業者の手口や拒否方法といった基本的な知識や情報を身につけている」と答えた若年者の割合：95%【令和5年度】 《参考》平成30年度97.2% 令和元年度96.6% 令和2年度96.6% 令和3年度 96.5%						
アウトカム 指標の達成状況 (定量評価)	5年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成					前年度実績	
	94.8%					B	98.9%

令和 6 年度 市民局運営方針

経営課題 4 高齢者及び若年者の消費生活の安心の確保

		4決算額	1,322千円	5予算額	1,896千円	6予算額	2,027千円
課題認識	- 消費生活の中で、被害に気付きにくい高齢者や、社会経験が十分でない若年者が、消費者トラブルに遭いやすい傾向にある。 - そこで、消費者教育を推進し、高齢者及びその支援者等並びに若年者に、被害を未然に防止できるような知識等を身につけてもらう必要がある。						
主な戦略 (課題解決の方策)	【高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上】消費者教育推進計画に基づき以下を実施する。 - 高齢者に対して、消費者被害の未然防止に必要な知識や情報を習得してもらうための消費者教育を実施する。 - 高齢者の支援者等に対して、高齢者の消費者トラブルに関する知識や情報を習得し、高齢者に簡単な対処方法を伝達してもらうための消費者教育を実施する。						
アウトカム 指標 (経営課題の解決に向けた 進捗割合を示した指標)	【高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上】 - 高齢者に対するアンケートにおいて、「消費者被害や特殊詐欺について情報を身につけ、契約時に迷ったときはその場で契約せずに家族などに相談するなど簡単な対処方法を心得ている」と答えた高齢者の割合：95%【令和6年度】 (参考) 令和元年度94.9% 令和2年度92.3% ※令和3年度未測定 令和4年度100.0% - 高齢者に対するアンケートにおいて「消費生活に関して気軽に相談できる人がいる」と回答した高齢者の割合：95%【令和6年度】 (参考) 令和元年度94.9% 令和2年度98.9% ※令和3年度未測定 令和4年度97.6% ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたアンケートの実施に至らなかった。						
アウトカム 指標の達成状況 (定量評価)	6年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成					前年度実績	

戦略4-1 高齢者を対象とした消費者教育の推進及び地域における高齢者の支援機能の向上

4 決算額

1,092千 円

5 予算額

1,514千 円

6 予算額

1,645千 円

戦 略
4-1
(課題解決の方策)

- 消費者教育推進計画に基づき以下を実施する。
- ・ 高齢者に対して、消費者被害の未然防止に必要な知識や情報を習得してもらうための消費者教育を実施する。
 - ・ 高齢者の支援者等に対して、高齢者の消費者トラブルに関する知識や情報を習得し、高齢者に簡単な対処方法を伝達してもらうための消費者教育を実施する。

アウトカム
指標
(経営課題の進捗度
合を示した指標)

- ・ 高齢者に対するアンケートにおいて、「消費者被害や特殊詐欺について情報を身につけ、契約時に迷ったときはその場で契約せずに家族などに相談するなど簡単な対処方法を心得ている」と答えた高齢者の割合：95%【令和6年度】
《参考》令和元年度94.9% 令和2年度92.3% ※令和3年度未測定
令和4年度100.0%
- ・ 高齢者に対するアンケートにおいて「消費生活に関して気軽に相談できる人がいる」と回答した高齢者の割合：95%【令和6年度】
《参考》令和元年度94.9% 令和2年度98.9% ※令和3年度未測定
令和4年度97.6%

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたアンケートの実施に至らなかった。

アウトカム
指標の達成状況
(定量評価)

6年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成

前年度実績

戦略4-2 若年者を対象とした消費者教育の推進

4 決算額

230千 円

5 予算額

382千 円

6 予算額

382千 円

戦 略
4-2
(課題解決の方策)

消費者教育推進計画に基づき、学校教育の支援や、地域、家庭での学習を支援するなど、消費生活に関する基本的な知識や情報を習得してもらうための消費者教育・啓発を実施する。

アウトカム
指標
(経営課題の進捗度
合を示した指標)

講座受講者アンケートにおいて、「消費者被害を未然に防止するために必要な悪質事業者の手口や拒否方法といった基本的な知識や情報を身につけている」と答えた若年者の割合：95%【令和6年度】
《参考》令和元年度96.6% 令和2年度96.6% 令和3年度96.5%
令和4年度98.9%

アウトカム
指標の達成状況
(定量評価)

6年度実績と達成状況 ※A：達成 B：未達成

前年度実績